

## 基本的考え方

券売機は、車いす使用者が利用しやすい機種を選定するとともに、視覚障害者にもわかりやすいよう点字表示等を行い、施設のわかりやすい位置に設置する。


## 整備基準 券売機



## 解説図

<p>券売機を設ける場合においては、1以上の券売機は、次に定める構造とすること。</p> <p>ア 金銭投入口及びボタンは、車いす使用者が円滑に利用できるよう高さ等に配慮した構造とすること。</p> <p>イ 視覚障害者が円滑に利用できる構造とすること。</p>	
---	--

## 設計上の配慮事項（動作特性格）

ここでは、整備箇所別、動作特性格別の「設計上の配慮事項」を示している。

	設計 図内 の 番号	肢体不自由	
		立位移乗	座位移乗 介助移乗
		杖歩行	歩行器等 車いす（自走車いす・電動車いす・介助用車いす等）
設置位置	-	・券売機は、施設のわかりやすい位置に設置する。	
金銭投入口及び 操作ボタン		・金銭投入口は、硬貨を複数枚同時に入れることができるものとし、操作ボタンを含めて、車いす使用者にも利用しやすいよう、中心高さを100cm程度とすることが望ましい。	
カウンター下部 スペース		・車いす使用者が接近しやすいよう、カウンターの下部高さを68cm程度、奥行を45cm以上設ける。	

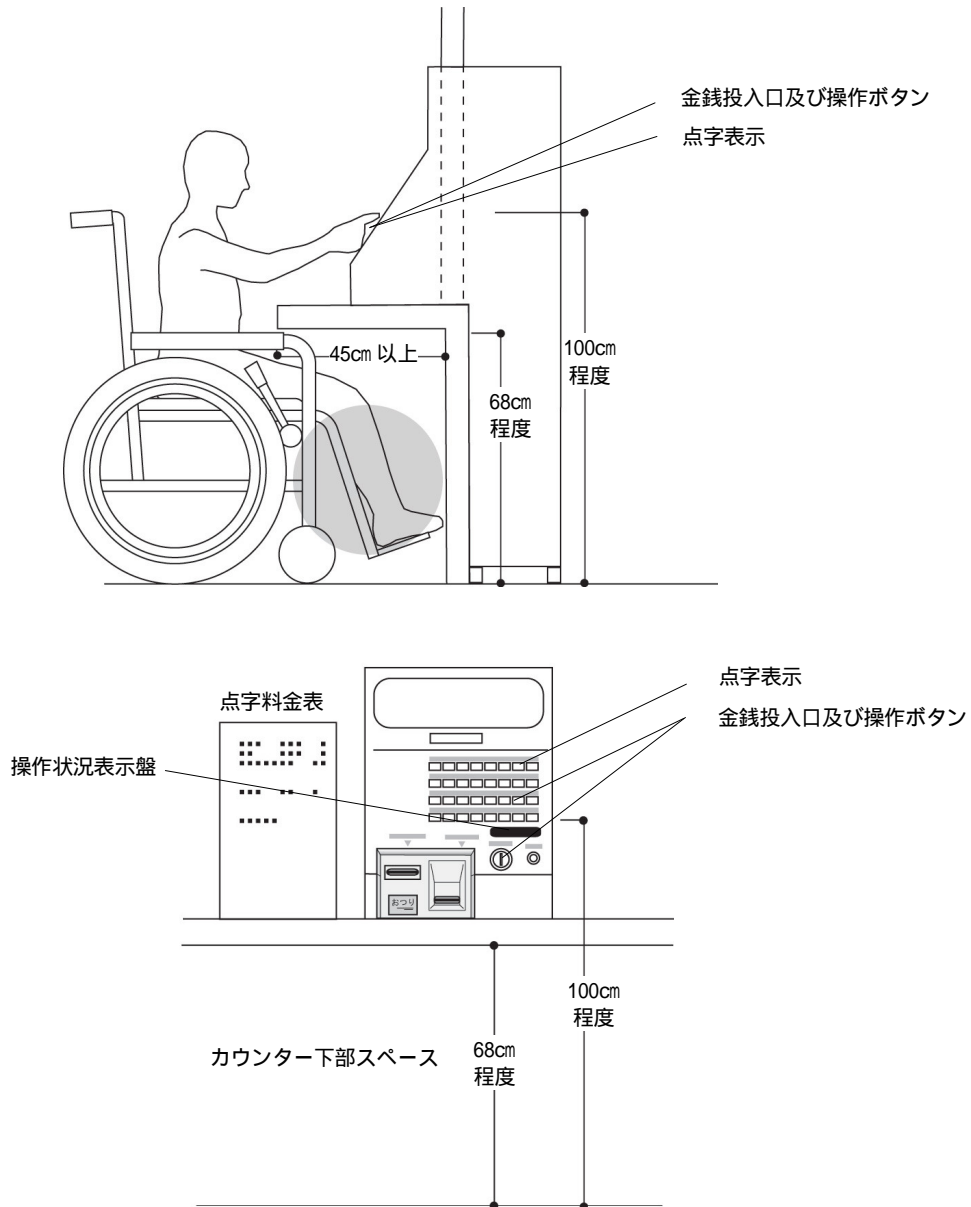
	設計 図内 の 番号	視覚障害		聴覚障害	
		見えにくい（弱視/色盲）	見えない（全盲）	聞こえにくい	聞こえない
金銭投入口及び 操作ボタン		・タッチパネル表示は、見えにくいまたは見えない。 ・操作パネルとボタンは色相、明度に差をつけ、識別しやすくする。			
点字表示		・点字表示は、横に並んだボタンでは上、縦に並んだボタンでは左に取り付ける。			
点字料金表		・券売機の周辺に点字料金表を設ける。大きさは最大50cm×50cm以内で触察しやすいように、傾斜させることが望ましい。 ・弱視者に配慮し、大きめの墨字を併記する。			
操作状況表示盤				・操作状況が確認できる電光表示盤を設けることが望ましい。	

## 設計上の配慮事項（設計箇所別）

ここでは、設計箇所別の配慮事項を示している。

### 券売機の例

- ・券売機まで視覚障害者誘導ブロック等により誘導することが望ましい。
- ・車いす使用者に配慮し、周囲に十分なスペースを確保することが望ましい。



## 整備事例

点字料金表のある券売機



- ・ボタン及び料金表に点字表示がある。
- ・電光掲示により、操作状況がわかる。  
(東金沢駅・金沢市)

料金案内の点字本



- ・地下鉄運賃等を点字で解説する黄色い表紙の冊子がある。  
(名古屋ドーム・愛知県名古屋市)

## 管理、人的対応の留意事項

- ・券売機は、来客対応の従業員（案内係、受付係等）が待機する場所の近くに設置することが望ましい。
- ・料金改定等があった場合は、点字表示も速やかに更新する。

## 知的、発達、精神に障害のある人への留意事項

- ・知的、発達、精神に障害のある人には、指先が器用に動かさず、小銭を投入する際に落としてしまう人や行き先選択など複雑な操作が難しい人もいるため、受け皿を取り付けるなど硬貨の投入しやすい形状にするとともに、わかりやすい形態や色彩の表示をすることは有効である。

